

多様な性について考えてみましょう

性のあり方は様々であり、自分がどんな人でありたいか、どんな人を好きになるかは人それぞれで違います。

「誰もが自分と同じだろう」という認識でいると、自分にそのつもりがなくても、何気ない一言で相手を傷つけたり、不安にさせたりする可能性があります。

こうしたところの性（性自認）や好きになる性（性的指向）を理由とする偏見や差別をなくすためには、まず多様な性に対する理解を深めることが必要です。

性は女・男だけに分けるものではなく、多様な性（性はグラデーション）があります。

好きのかたち、ところのかたちは人それぞれです。身近に性的少数者の人がいないと決めつけるのではなく、多様な在り方があることを意識してみましょう。



知っていますか？男女共同参画用語

「LGBT」

No.12

- ① 「Lesbian」 レズビアン、性的指向と性自認が女性で一致
 - ② 「Gay」 ゲイ、性的指向と性自認が男性で一致
 - ③ 「Bisexual」 バイセクシュアル、性的指向が男性と女性
 - ④ 「Transgender」 トランスジェンダー、性自認と身体性が一致しない
- LGBTは、これら4つの頭文字を取った言葉です。性的少数者（セクシャル・マイノリティ）を表す言葉の一つとして使われます。

また、性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとった「SOGI」という表現もあります。

また、自分が性的少数者であると告白することを「カミングアウト」といいます。もし、性的少数者の方が周りにいると知ったら、いつもどおり接しましょう。本人の同意なく、他の人に勝手に明かすことは、絶対にしてはいけません。

(参考：法務省ホームページ)

■ お悩みがある方の相談機関 政府や県の相談ダイヤルを紹介します。秘密は守ります。

- 「かながわ SOGI 派遣相談」電話 045-210-3637 / 月～金（祝日除く）8:30～17:15 / 性的マイノリティ派遣型個別専門相談です。同性または両性が好き、性別に違和感がある方などのご本人だけではなく、家族や友人、支援者の方も相談できます。
- 「神奈川県こころの電話相談」電話 0120-821-606 / 月～金（祝日除く）9:00～20:45 / 専門窓口ではありませんが、こころのお悩みについて相談できます。
- 「かながわ子ども・若者総合相談センター」電話 045-242-8201 / 月曜日除く 9:00～12:00、13:00～16:00 / 若者の悩みについて相談できます。
- 「みんなの人権 110 番」電話 0570-003-110 / 月～金（祝日除く）8:30～17:15 / 差別、嫌がらせ、プライバシー侵害など、人権問題について相談できます。
- 「海老名市人権相談」電話 046-292-0880 / 奇数月 第 4 火曜日（祝日除く）13:30～15:30 / 事前予約制。人権問題について人権擁護委員が市役所で相談に応じます。

■ 海老名市は「パートナーシップ宣誓制度」を始めます

海老名市では、人権を尊重し、誰もが自分らしく生きられる社会を実現するため、令和 4（2022）年 4 月から「海老名市パートナーシップ宣誓制度」を始めます。

同性・異性を問わず、パートナーシップのあるお 2 人が、お互いを人生のパートナーであると宣誓し、海老名市が「パートナーシップ宣誓書受領証」などを交付するものです。受領証の交付を受けた方は、市営住宅への入居申し込みができるようになります（要件あり）。対象は市内在住の 18 歳以上の方で、同性・異性などは問いません。



婚姻と異なり法的な効力は発生しませんが、生きづらさを感じている方の悩みを少しでも軽減し、周囲の理解が深まることを期待します。

なお、手続きは事前予約制です。くわしくは、市のホームページを
市ホームページ [ご確認ください。](#)

若年層の性暴力被害を予防しましょう

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。なりすました相手から、言葉巧みに誘導され、自分の裸の画像を送信させられたり、SNSで知り合った相手に誘い出され、わいせつな行為をされたりする、SNSを利用した性被害が起きています。あなたが望まない性的な行為は、どんな理由・相手でも性暴力です。性暴力に関する手口を知り、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

政府は、生活環境が変わる4月を「若年層の性暴力被害予防月間」とし、若者に対する被害を防止するための取組みを推進することとしています。



- ◆ 例えば…会って話を聞くだけの高額アルバイトだと聞いていたのに、露出度の高い服を着せられ、性的行為を強要されそうになった。
- ◆ 例えば…断ろうとしたら、「身分証を持っている」「契約は解除できない」と脅された。

■ 成年年齢引下げとAV出演強要問題・「JKビジネス」問題

令和4年4月1日から、「民法の一部を改正する法律」が施行され、**成年年齢が20歳から18歳に引下げ**となります。これにより、18歳になると、一人で有効な契約をすることができるようになります。

契約において、社会経験の少ない未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができます。これを「未成年者取消権」と言います。未成年者取消権の対象も、これまでは20歳未満でしたが、4月1日からは18歳未満となります。

つまり、18歳、19歳の人がお金に困っているなどの理由から、アダルトビデオ出演などの危険な契約を締結してしまったり、「JKビジネス」での就労を決めてしまうと、「未成年者取消権」が行使できず、**契約を解除することが難しく**なります。

18歳、19歳の人でも成年者として、自らの責任により、契約することが求められます。18歳になったら、自らの行動がどういった結果につながるのか、より慎重に考える必要があります。困っていたら、**ひとりで悩まず相談してください**。（参考：内閣府「共同参画」2021年9月号）

■ 被害にあったときの相談機関 政府や県の相談ダイヤルを紹介します。秘密は守ります。

- 「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」電話 #8891（はやくワンストップ）／性犯罪・性暴力被害者のための総合窓口です。寄りのワンストップ支援センターにつながります。
- 「かならいん」電話 045-322-7379／24 時間・365 日受付／かながわ性犯罪・性暴力ワンストップ支援センターです。医療機関・相談・カウンセリング・捜査関係・法的支援など、関係機関と連携しながら総合的な支援を行います。
- 「性犯罪被害相談電話」電話 #8103（ハートさん）／24 時間・365 日受付／性犯罪・性暴力被害等の相談に応じる警察の窓口です。
- 「警察相談専用電話」電話 #9110／最寄りの警察の相談電話につながります。
- 「女性の人権ホットライン」電話 0570-070-810／月～金（祝日除く）8:30～17:15／女性の人権問題について相談できます。性的な画像を含むインターネット上の人権侵害情報について相談を受け付けています。法務省から画像や個人情報の削除申請を行うこともあります。

■ 市役所パネル展

期間 令和4（2022）年4月1日（金）～27日（水）（予定）

会場 海老名市役所1階エントランスホール

内容 パネル展の開催及びリーフレット配架をするほか、
デジタルサイネージにて啓発映像を放送します。



△市ホームページ
※4月1日更新予定

相談係より

海老名市は、女性相談員による女性のための相談を実施しています。
夫やパートナー男性からの暴力・女性の悩みについて一緒に考えます。

女性相談ダイヤル ☎ 046-231-2224

月～金曜日（祝日・年末年始除く）9時15分～12時、13時～17時15分

※ 令和4年4月1日から受付時間が上記のとおり変わります。

※ 緊急時は、警察へ連絡してください。



発行 海老名市 市民相談課 人権男女共同参画係
電話 046-235-4568（直通）

*市HP (<http://www.city.ebina.kanagawa.jp>)でも閲覧できます。
*ご意見・ご感想は市HPのお問い合わせフォームよりお送りください。



海老名市
住みたい 住み続けたいまち